



春季全国火災予防運動が始まります

全国統一標語

「火の用心

ことばを形に 習慣に」

運動期間 3月1日(休)から7日(休)

この運動は、一人ひとりが防火の重要性を自覚し、日常生活の中で防火を実践することによって、火災による死者や財産の損失を防ぐことを目的としています。この期間中は、全国各地でさまざまなイベントが開催されますので、ぜひ参加して火災予防について考えてみてください。

丹羽消防署でも、火災予防週間に次の事をおこないます。

- ▽事業所、町内会等の避難訓練、初期消火訓練の指導▽横断幕、懸垂幕の掲示▽幼年消防クラブ員の発表会(3月1日(木))▽一日女性消防士の開催(3月2日(金))▽少年消防クラブ員の一日体験入署(3月4日(日))

丹羽消防署管内では、昨年1年間に12件(大口町3件・扶桑町9件)の火災が発生しました。その内訳は、建物火災7件、その他火災3件、車両火災2件でした。

近年の火災件数としては減少傾向にありますが、火災は、季節や時間を問わずいつ発生するかわかりません。特に就寝時間帯に発生する火災は、早期に見つけることが難しく大きな被害になることが多いです。自分自身はもちろん、家族や近所の安全も確保するために、火を出さないことはもちろんですが、火災の早期発見のために住宅用火災警報器を設置しましょう。



問合せ先 丹羽広域事務組合消防本部 消防課 ☎95-5158

—普通救命講習会—
 日時 3月17日(土) 午前9時から正午
 場所 丹羽消防署 本署
 申込みおよび問合せ先
 丹羽消防署本署 ☎95-5151
 大口出張所 ☎95-0119

高齢者と障がい者の総合相談窓口

大口町地域包括支援センター便り



『若年性認知症』

～若い世代にも発症します!～

一般的に高齢者になるというイメージの認知症ですが、65歳未満で発症した場合には、『若年性認知症』と診断されま

す。発症は、40歳代後半から60歳代前半の働きざかりであることが多く、本人や配偶者の仕事に支障がでるなど、経済的な問題に直面することもあります。

「気がついたら」

若年性認知症

発症しても年齢が若いため、失敗等が続いても、仕事の疲労やうつと考え、病気に気づきにくいことがあります。また、他者に記憶障害が分からないように、話を合わせたり、とりつくろったりするので、周囲は気づかないことが多いようです。

「どんな症状なの?」

▽料理の手順が分からなくなったり、お金の計算ができなくなる。▽軽率な行動など、今まででは考えられないような失敗をする。▽元気がなくなり、不安な表情が目立つ。▽以前からの趣味や関心事に興味なくなる。▽すぐ分かるようなごまかしやワソをつく。などの症状があります。

「変だな?」と思ったら

病気への対応が早ければ早いほど、症状を軽くしたり、進行を遅らせる可能性もあります。

日常生活に違和感を覚えた時は、地域包括支援センターにご相談ください。生活へのアドバイスや専門医をご紹介します。

問合せ先

大口町地域包括支援センター ☎94-2227

